

### 3 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合などにおいて、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置するものである。

平成26年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている12特別会計の決算状況は、次の表のとおりである。

予算現額では、全体で約854億1千万円が計上され、それら特別会計の決算額の合計（歳入：約802億6千万円、歳出：約789億円）では、歳入歳出ともに本市の一般会計及び特別会計総額の4割弱を占めている。（1決算の総括（1）決算の規模 図表3）

一般会計との関係については、7特別会計において一般会計からの繰入れ（約81億円）と、競争事業特別会計から一般会計に1億2千万円の繰出しが行われている。（1決算の総括（1）決算の規模 図表4）

なお、特別会計全体で、歳入歳出決算額からそれぞれ繰入額又は繰出額を差し引いて算出した決算額は、約65億8千万円の歳出超過となっており、この超過額は前年度と比べ約2億6千万円減少している。（1決算の総括（1）決算の規模 図表4）

（図表30） 特別会計の財政収支状況

（単位：千円・％）

区 分	平成26年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C-D)	単年度収支 (本年度-前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	35,746,142	44.5	35,717,627	45.3	28,515	0	28,515	11,282
競 輪 事 業	15,645,826	19.5	15,068,245	19.1	577,581	49,463	528,118	△10,809
中央卸売市場事業	358,979	0.4	347,340	0.4	11,639	0	11,639	432
住宅新築資金等 貸付事業	80,535	0.1	3,464	0.0	77,071	0	77,071	22,832
市営駐車場事業	41,761	0.1	33,456	0.0	8,305	0	8,305	5,158
介護保険事業	23,416,385	29.2	23,009,754	29.2	406,631	0	406,631	84,940
簡易水道事業	24,916	0.0	24,694	0.0	222	0	222	△105
地方卸売市場事業	19,105	0.0	7,903	0.0	11,202	0	11,202	△1,275
農業集落排水事業	703,209	0.9	680,249	0.9	22,960	0	22,960	370
特定地域生活排水 処理事業	206,783	0.3	193,937	0.2	12,846	0	12,846	229
後期高齢者医療事業	3,829,748	4.8	3,731,388	4.7	98,360	0	98,360	19,185
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	184,603	0.2	81,093	0.1	103,510	0	103,510	12,413
<b>計</b>	<b>80,257,992</b>	<b>100</b>	<b>78,899,150</b>	<b>100</b>	<b>1,358,842</b>	<b>49,463</b>	<b>1,309,379</b>	<b>144,652</b>

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	37,029,000	37,714,982	△ 685,982	△ 1.8	
当初予算額	37,029,000	37,202,000	△ 173,000	△ 0.5	
補正予算額	0	512,982	△ 512,982	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	35,746,142	36,062,455	△ 316,313	△ 0.9	96.5
歳出決算額	35,717,627	36,045,222	△ 327,595	△ 0.9	96.5
差引残額	28,515	17,233	11,282	65.5	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5号「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、退職者医療制度が本年度末で廃止されることに伴い、適用者を再度確認した結果、退職被保険者が増加し、このことによって療養給付費等交付金が増加（1億 6,592万 9千円）した。その一方で、被保険者数の減少による保険料収納額の減少（△1億 586万 9千円）や、保険給付費の減少などによる国庫支出金及び県支出金の減少（△2億 3,767万 1千円）があったため、全体で3億 1,631万 3千円減少している。

歳出は、3億 2,759万 5千円減少しているが、主な要因は、国庫支出金のうち療養給付費等負担金に係る返還金の減少（△1億 9,733万 5千円）や、保険給付費及び後期高齢者支援金などの減少（△1億 1,182万 1千円）である。

本年度の保険料収納率を見ると、未納者を滞納額等によって区分し、職員及び嘱託職員又は納付指導員及び民間委託業者によって効率的に実施した電話催告や未申告者への指導といった収納率向上対策などにより、現年賦課分が91.3%（前年度90.8%）、滞納繰越分17.2%（前年度15.6%）で、全体の収納率では77.8%（前年度77.7%）と、いずれも上昇している。また、不納欠損額は、3億 2,158万 2千円（前年度3億 5,741万 3千円）となっており、前年度よりも減少している。

## (2) 競輪事業特別会計

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	18,368,513	16,694,071	1,674,442	10.0	
当初予算額	18,320,000	16,640,000	1,680,000	10.1	
補正予算額	3,582	44,931	△ 41,349	△ 92.0	
繰越財源充当額	44,931	9,140	35,791	391.6	
歳入決算額	15,645,826	16,718,186	△ 1,072,360	△ 6.4	85.2
歳出決算額	15,068,245	16,140,303	△ 1,072,058	△ 6.6	82.0
差引残額	577,581	577,883	△ 302	△ 0.1	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7号「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本年度は、歳入総額、歳出総額ともに、前年度を下回っている。それらは主として、歳入においては、車券（勝者投票券）売上高や入場料等が約10億8千万円の減、また、歳出においては、的中車券払戻金の約7億9千万円の減などによるものである。

歳入のうち、本会計の根幹となる競輪事業収入では、グレード（競走格付け）の高い「中野カップ」の車券売上が約64億円と、前年度より約7千万円の減少となっている。その他、通常開催競輪のうち昼間開催のものについては、前年度と比べて、開催回数減の影響も含め、合わせて約1億4千万円の売上げ減、また、ナイター競輪として開催したものについても、合わせて約8億6千万円の売上げ減となっている。さらに開催数が減ったことで、総入場者数も昨年度より約1万1千人減っている。

本年度、競輪開催数が減ったことが競輪事業収入の減少に少なからず影響していると事業所管課では分析している。

一方、歳出では、事業費においては、上記の払戻金のほかに、市営開催数減に伴う選手賞金、施設賃借料、各種負担金などが合わせて、約1億円減少している。また、総務費においても、競輪振興法人（公益財団法人JKA）への交付金などの負担金・補助金及び交付金が、車券売上げが減少したことに伴い約3千万円減少となっている。

総務費においては、上記のほか久留米競輪場施設等改善基金へ約2億6千万円の積立てを行っている。この積立てを行うことで地方財政法等に基づく地方公共団体金融機構への納付金が制度上発生しないこととなり、当該積立ては、競輪事業収益の外部支出への抑制となっている。

また本年度は、車券売上げや入場料が減少とはいるが、本会計から一般会計へ昨年度より2千万円増え1億2千万円を繰り出している。

歳入歳出差引残額約5億8千万円が剰余金として翌年度へ繰り越されている。

本事業の主な実績の前年度との比較は、次の各図表のとおりである。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減比率
歳 入	15,645,826	16,718,186	△ 1,072,360	△ 6.4
競輪事業収入	14,658,191	15,739,675	△ 1,081,484	△ 6.9
車券売上高	14,649,950	15,729,769	△ 1,079,819	△ 6.9
入場料等	8,241	9,906	△ 1,665	△ 16.8
財産収入	143,043	122,767	20,276	16.5
うち競輪場他市貸与料	140,468	120,650	19,818	16.4
繰越金	577,884	594,061	△ 16,177	△ 2.7
諸収入	260,733	259,272	1,461	0.6
国庫支出金	5,975	2,411	3,564	147.8
歳 出	15,068,245	16,140,303	△ 1,072,058	△ 6.6
総務費	954,112	1,148,680	△ 194,568	△ 16.9
一般管理費	525,262	591,970	△ 66,708	△ 11.3
財産管理費	428,850	556,710	△ 127,860	△ 23.0
うち積立金	260,774	470,487	△ 209,713	△ 44.6
事業費	13,994,133	14,891,623	△ 897,490	△ 6.0
うちのち中車券払戻金	10,937,034	11,734,391	△ 797,357	△ 6.8
うち久留米市土地開発基金償還金	93,483	93,051	432	0.5
諸支出金	120,000	100,000	20,000	20
一般会計繰出金	120,000	100,000	20,000	20
歳入歳出差引残額	577,581	577,883	△ 302	△ 0.1

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	平成26年度		平成25年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
GⅢ	1	6,405,156	1	6,470,745	△ 65,589	△ 1.0	中野カップ
F1	1	743,591	1	719,795	23,796	3.3	
F2	1	92,456	4	264,845	△ 172,389	△ 65.1	
F1N	5	4,209,295	5	4,015,599	193,696	4.8	ナイター開催
F2N	8	3,199,452	8	4,258,785	△ 1,059,333	△ 24.9	ナイター開催
(計)	16	14,649,950	19	15,729,769	△ 1,079,819	△ 6.9	

### (3) 中央卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	381,000	349,105	31,895	9.1	
当初予算額	381,000	306,000	75,000	24.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	43,105	△ 43,105	皆減	
歳入決算額	358,979	328,728	30,251	9.2	94.2
歳出決算額	347,340	317,521	29,819	9.4	91.2
差引残額	11,639	11,207	432	3.9	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9号「中央卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、市債は、前年度の2倍以上にあたる7,880万円と大きく増加したが、繰越金は、前年度のような繰越事業がなかったことなどにより減少した。歳入のうち、4割を占める市場の使用料は、消費税の税率改正に伴い施設使用料が改正されたこと、及び、前年度に整備し、4月から供用開始した果実の低温売場にかかる施設使用料が増加したことなどにより、1.5%の増加となった。

歳出では、総務費のうち、財産管理費が前年度に比べ40.4%増加した。これは、施設整備として、製氷機・冷凍機の改修工事を行ったことが主な要因である。なお、この改修工事の財源のほとんどに市債が充てられている。公債費は、前年度比0.3%増の9,549万3千円で、このうち元金の償還額は7,604万3千円である。市場施設整備事業債の本年度末の未償還元金は9億7,318万3千円となった。

市場取扱高の5年間の推移は次表のとおりである。合計で見ると、取扱高、取扱金額ともに前年度より減少し、取扱量は前年度の93.4%と、5万トン进行り込んでいる。前年度は増加していた取扱金額も、本年度は水産物部の増加は見られたものの、青果部との合計では2.9%の減少となった。

(図表33) 過去5年間の市場取扱高の推移

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取扱量 (t)	青果部	48,658	47,157	46,460	45,513	42,529
	水産物部	7,409	6,779	6,739	5,984	5,567
	合 計	56,067	53,936	53,199	51,497	48,096
取扱 金額 (千円)	青果部	9,850,161	9,205,747	8,608,611	9,015,034	8,556,123
	水産物部	6,092,994	5,673,150	5,460,485	5,420,126	5,460,298
	合 計	15,943,155	14,878,897	14,069,096	14,435,160	14,016,421

#### (4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	21,000	22,000	△ 1,000	△ 4.5	
当初予算額	21,000	22,000	△ 1,000	△ 4.5	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	80,535	67,416	13,119	19.5	383.5
歳出決算額	3,464	13,177	△ 9,713	△ 73.7	16.5
差 引 残 額	77,071	54,239	22,832	42.1	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11号「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入においては、県支出金が1,340万7千円(801.9%)増加している。これは市町村が行う住宅新築資金等貸付事業の償還事務に対する福岡県からの補助金で、本年度は借受人及び保証人の死亡や抵当権の実行等に伴い、助成対象者並びに額が増加したことによるものである。一方で、繰越金は554万円(9.3%)減少している。

歳出においては、諸支出金が900万円(皆減)減少している。これは、一般会計へ900万円の繰出しを行うよう予定していたところ、財務会計システムへの入力操作の確認が不十分であったため、行うことができなかったことによる。

この結果、歳入歳出差引残額7,707万1千円が剰余金として翌年度に繰り越されることとなった。(前年度比42.1%増)

本年度の貸付金の償還状況は、調定額4億3,930万8千円に対し、収入済額は1,040万6千円で、前年度より444万1千円(74.4%)増加している。これは、抵当不動産の任意売却による返済や督促の強化等により滞納者からの返済額が増加したことによる。収納率については、現年度分は51.3%(前年度51.3%)、滞納繰越分は1.8%(前年度0.8%)で、合わせて2.4%(前年度1.4%)であった。

## (5) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	63,000	496,849	△ 433,849	△ 87.3	
当初予算額	63,000	17,000	46,000	270.6	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	479,849	△ 479,849	皆減	
歳入決算額	41,761	478,261	△ 436,500	△ 91.3	66.3
歳出決算額	33,456	475,114	△ 441,658	△ 93.0	53.1
差引残額	8,305	3,147	5,158	163.9	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13号「市営駐車場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本年度は、JR久留米駅西口駐車場(以下、JR西口駐車場)の供用開始に伴い、歳入歳出がともに大きく減少している。

歳入では、新たに発生したJR西口駐車場使用料収入が3,553万9千円あったことにより、使用料の増加率が大きくなっている。しかし、前年度にあったJR西口駐車場整備に係る国庫補助金(2億5,135万円)や駐車場債(市債)(2億1,200万円)がなくなったことなどにより、全体で4億3,600万円(91.3%)減少している。

歳出では、久留米市営駐車場整備基金への積立てを1,654万8千円行ったこと、新たにJR西口駐車場の管理業務委託料592万円が発生したこと、JR西口駐車場建設のための起債の償還(利息分)が開始されたことなどはあったが、前年度にあったJR西口駐車場の工事請負費(4億5,452万3千円)などがなくなったことにより、全体で4億4,200万円(93.0%)減少している。

JR西口駐車場については、収容可能台数254台に対して、1日平均利用台数が220台を超えており、見込みを上回る利用実績となった。

また、既に指定管理者制度へ移行している3つの駐車場(東町公園、小頭町公園及び広又)の収支状況を見ると、利用料収入が3,506万1千円であったのに対して、役員報酬の見直しによる減、発券機を再リースしたことによる機器リース料の減などにより支出額は2,801万5千円、収支差額が704万6千円、純利益が373万7千円となっている。その結果、指定管理者から市への納付金<sup>(注)</sup>が増加(210.3%)した。

(注) 純利益の1/2相当額で、本年度は186万8千円あった(前年度は88万9千円)。

## (6) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	24,566,723	23,887,647	679,076	2.8	
当初予算額	24,340,000	23,715,000	625,000	2.6	
補正予算額	226,723	172,647	54,076	31.3	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	23,416,385	22,344,942	1,071,443	4.8	95.3
歳出決算額	23,009,754	22,023,251	986,503	4.5	93.7
差 引 残 額	406,631	321,691	84,940	26.4	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15号「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、保険給付費が増加したことにより、その額に応じて交付される国庫支出金及び支払基金交付金がそれぞれ約2億5千万円ずつ増加し、全体で10億7千万円(4.8%)の増加となっている。

歳出では、介護サービス利用者数が増えていることに伴い、保険給付費は増加を続けており、本年度は、前年度に比べ9億円(4.3%)増加している。次いで総務費が6千万円(8.9%)増加しているが、これは、全庁的なシステム全体最適化に対応するための要員増などによる人件費の増加、及び介護保険制度の改正に伴うシステム改修のための委託料の増加などによるものである。全体では、9億9千万円(4.5%)の増加となっている。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分98.3%(前年度98.3%)、滞納繰越分16.7%(前年度16.5%)となっており、全体の収納率では95.8%(前年度95.8%)と、前年度とほぼ同水準である。不納欠損額は、4,846万8千円(前年度4,456万4千円)となり、やや増加している。

過去5年間の要介護(要支援)認定者とサービス利用者の推移を見ると、ともに依然として増加傾向にある。

### (図表34) 過去5年間の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護(要支援) 認定者	人数	12,447	12,949	13,804	14,283	14,719
	伸び率	3.3	4.0	6.6	3.5	3.1
サービス利用者	人数	125,077	130,202	136,166	143,072	149,630
	伸び率	4.7	4.1	4.6	5.1	4.6

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、延べ人数である。



## (7) 簡易水道事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	65,000	37,000	28,000	75.7	
当初予算額	65,000	37,000	28,000	75.7	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	24,916	19,959	4,957	24.8	38.3
歳出決算額	24,694	19,632	5,062	25.8	38.0
差引残額	222	327	△ 105	△ 32.1	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17号「簡易水道事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

決算額を前年度と比較すると、歳入歳出ともに約 500 万円の増加となった。この決算額の増加は、砂防ダム建設に伴う簡易水道施設の移設工事を実施したため、歳入では、建設を実施している福岡県からの移設補償金の増により諸収入が925万4千円の増加となり、歳出では簡易水道建設費が、528万2千円の増加となった。また、富本地区及び三明寺地区を上水道へ切り替えたことによって、前年度末時点より2地区及び給水戸数184戸が減少した。それによって負担金や使用料の歳入が減少している。

本市の簡易水道事業は、本年度末現在では田主丸地域の石垣地区、善院地区及び大慶寺地区の3地区において運営されており、給水戸数は254戸となっている。この事業は、上水道の整備に伴い平成28年度末までに順次廃止される予定であり、この3地区においては、本年度に地元住民への説明会が開催されている。

## (8) 地方卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	10,000	7,000	3,000	42.9	
当初予算額	10,000	7,000	3,000	42.9	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	19,105	17,028	2,077	12.2	191.1
歳出決算額	7,903	4,551	3,352	73.7	79.0
差引残額	11,202	12,477	△ 1,275	△ 10.2	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19号「地方卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、消費税法の改正に伴う施設の使用料の改定が行われたことなどにより、使用料及び手数料が若干増加しており、また、繰越金が前年度より大きかったことで、全体では、前年度に比べ12.2%の増加となった。

一方、歳出は、前年度に比べ、73.7%の大きな伸びとなったが、これは、一時的な経費である上水道への切り替えに伴う工事請負費として225万円が発生したことや、施設の修繕料が前年度に比べ45万1千円増加したことなどによる。消費税の改正に伴う支出額の増加はあるが、通常の施設の維持管理費用に、特に大きな変化は見られない。

田主丸流通センターの取扱高の推移は次表のとおりである。平成24年度はいったん増加したものの、その後も取扱高の減少傾向は続いている。本年度の取扱金額は、前年度ほどの減少幅(△7.2%)ではないが、2.9%減の4億8,375万5千円となった。主力となる中小物や鉢物の売上額が、前年度の92.6%、96.8%程度にとどまったことの影響が大きい。

(図表35) 過去5年間の地方卸売市場取扱高の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取 扱 量 (t)	20,406	20,252	20,430	18,956	18,408
取 扱 金 額 (千円)	535,889	531,857	536,520	498,145	483,755

## (9) 農業集落排水事業特別会計

(単位: 千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	761,350	1,101,200	△ 339,850	△ 30.9	
当初予算額	206,000	203,000	3,000	1.5	
補正予算額	0	555,350	△ 555,350	皆減	
繰越財源充当額	555,350	342,850	212,500	62.0	
歳入決算額	703,209	512,710	190,499	37.2	92.4
歳出決算額	680,249	490,021	190,228	38.8	89.3
差引残額	22,960	22,689	271	1.2	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21号「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

平成27年4月から供用を開始している田主丸町の西郷地区における管渠敷設工事に伴い、歳入歳出ともに1億9,000万円余りの増加となり、決算規模が拡大した。

この工事に伴い、歳入では、市債が対前年度比72.0%増、また国庫支出金も同37.6%増となり、一方、歳出では、工事請負費が1億8,200万円余り増加したことなどにより、農業集落排水施設費が対前年度比48.6%増となった。

本市の農業集落排水事業は、供用地区が順次整備されてきており、北野地域2地区及び田主丸地域3地区の5地区が対象となってきた。田主丸地域の残る整備地区である「富本・隈・西郷地区」のうち隈地区は前年度、富本地区は本年度に供用開始している。本年度は西郷地区の工事を実施し、すでに完了していた北野地域2地区及び田主丸地域2地区を含む全5地区の整備事業が完了した。

供用開始となっている田主丸、北野両地域の使用料の収納率を見ると、田主丸地域では、現年度分98.6%(前年度98.7%)、滞納繰越分17.8%(前年度26.3%)、北野地域では現年度分86.8%(前年度91.4%)、滞納繰越分16.2%(前年度21.2%)となっている。低下がみられる分については、主に催告や納付指導などの効果が、前年度ほどは出なかったことによる。

## (10) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減額 (A-B)	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
	A	B	C		
予 算 現 額	225,000	214,709	10,291	4.8	
当初予算額	225,000	204,000	21,000	10.3	
補正予算額	0	10,709	△ 10,709	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	206,783	206,145	638	0.3	91.9
歳出決算額	193,937	193,528	409	0.2	86.2
差引残額	12,846	12,617	229	1.8	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23号「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入では、浄化槽の設置累計基数の増加に伴い、使用料及び手数料が 527 万 3 千円増えている一方で、大型浄化槽の新規設置数については、前年度より減少したことで、分担金及び負担金が 413 万 9 千円減少していることにより、本年度の歳入全体としては、前年度とほぼ同額になった。

歳出では、特定地域生活排水処理施設費が前年度に引き続き減少している。これは、設置基数全体の増加に伴う浄化槽保守点検に必要な委託料の増加はあるものの、特定地域浄化槽整備推進基金廃止に伴う積立金の減少、また、前年度より新規の浄化槽設置基数が少なかったことなどによる工事請負費の減少が主な理由となっている。ただし、公債費が増加したことにより、本年度の歳出全体としては、前年度とほぼ同額になった。

浄化槽使用料の収納率は、現年度分が 97.6% (前年度 97.2%)、滞納繰越分が 16.9% (前年度 9.9%) と、ともに改善している。

## (11) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位: 千円・%)

区 分	平成26年度 A	平成25年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予 算 現 額	3,791,000	3,750,689	40,311	1.1	
当初予算額	3,791,000	3,746,000	45,000	1.2	
補正予算額	0	4,689	△ 4,689	皆減	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	3,829,748	3,691,445	138,303	3.7	101.0
歳出決算額	3,731,388	3,612,270	119,118	3.3	98.4
差引残額	98,360	79,175	19,185	24.2	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第25号「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は、1億3,830万3千円増加しているが、主な要因は、被保険者数の増加による保険料収納額の増加や、保険料軽減の拡大に伴う保険基盤安定負担金の増額による繰入金の増加である。

歳出は、1億1,911万8千円増加しているが、主な要因は、保険料収納額及び保険基盤安定負担金の増加により、後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,453万7千円増加したことにある。

保険料収納率を見ると、現年賦課分 99.0% (前年度 99.1%)、滞納繰越分 33.7% (前年度 38.0%)、全体の収納率は 97.9% (前年度 97.9%) となっており、滞納繰越分はやや低下したものの、全体では前年度から横ばいとなっている。

還付未済額は 1,299 万 4 千円 (2,679 件) となっている。前年度と比較すると、249 万 3 千円 (826 件) 増加しているが、これは、被保険者数の増加の影響によるものと考えられる。

## (12) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	平成 26 年度 A	平成 25 年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率
予算現額	124,000	139,000	△15,000	△10.8	
当初予算額	124,000	139,000	△15,000	△10.8	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	184,603	175,717	8,886	5.1	148.9
歳出決算額	81,093	84,620	△3,527	△4.2	65.4
差引残額	103,510	91,097	12,413	13.6	

平成26年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第27号「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入については、新規の貸付申請が年々減少する傾向にあったため、前年度からの繰越金は、3,694万5千円増加している。また、それに伴って、一般会計からの繰入金及び市債も、本年度は皆減となっている。これらの背景には、高校授業料無償化や就学支援金支給制度の拡充などの影響があると見られている。

歳出については、事業費のうち貸付金がほとんどを占めており、本年度は、新規貸付件数については、157件とやや増加したが、継続分を含む貸付金額では7,998万円と減少している(前年度134件、8,352万1千円)。なお、平成26年10月から父子家庭も対象となり、その新規貸付は2件であった。

本年度の償還状況は、母子福祉資金は、償還額の現年度分が7,919万8千円(償還率80.8%)、滞納繰越分が1,063万3千円(償還率8.1%)で、未償還額は1億4,023万1千円となり、寡婦福祉資金は、償還額の現年度分が223万2千円(償還率99.3%)、滞納繰越分が22万3千円(償還率10.3%)で、未償還額は196万2千円となっており、両資金を合わせた全体の償還率は39.4%となっている。償還率の推移は次の図表のとおりであり、過去3か年において低下が続いている。

(図表36) 過去3年間の償還率の推移

(単位:円・%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
	決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率	
母子	調定額	214,621,515	41.5	220,569,372	40.1	230,063,475	39.0
	収納済額	88,984,443		88,483,988		89,831,995	
寡婦	調定額	4,447,520	48.8	4,306,037	49.6	4,416,637	55.6
	収納済額	2,171,283		2,137,800		2,455,000	
計	調定額	219,069,035	41.6	224,875,409	40.3	234,480,112	39.4
	収納済額	91,155,726		90,621,788		92,286,995	

(備考) 据置期間の関係により、本年度の父子福祉資金に対する償還は発生していない。